

平成28年

広報

10

No.569

まつぶし

松伏町推奨特産品の
お店を取材!

松伏町
PRキャラクター
マップー



素材にこだわるケーキ屋 ブードル洋菓子店



長時間発酵で勝負するパン屋 ブランジェ・アプレ

今月の注目記事

- ・まつぶし緑の丘公園 秋の花まつり
第41回松伏町民文化祭……………p.2
- ・金杉小学校が小規模特認校に指定
されました……………p.3

今月の納期限

10月31日(月)

納期限内に納付しましょう!

町県民税3期・国民健康保険税4期・
介護保険料4期・後期高齢者医療保険料4期・
保育料10月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1 階 税務課

(休日) 10月30日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 10月13日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

まつぶし緑の丘公園 秋の花まつりを開催します

問合せ：まつぶし緑の丘公園管理センター ☎ 991-1211

毎年恒例となりました「まつぶし緑の丘公園 秋の花まつり」を開催します。

また、大変好評だった、県立春日部工業高校の生徒が製作したミニ新幹線の乗車イベントを今年も併せて行います。

電車好きのお子さん、鉄道ファンの皆さんには必見です。

皆さんのご来園をお待ちしています。

■日時/10月22日(土)午前10時～

(ミニ新幹線の乗車イベントは午前9時～)

雨天の場合は、翌23日(日)に延期

■場所/まつぶし緑の丘公園内

■内容/コスモス花摘み、写生会、アトラクション、ミニ新幹線、各種模擬店など

■主催/大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園利用促進委員会



第41回松伏町民文化祭を開催します

問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

今年の文化祭のテーマは「はばたけ 松伏 文化祭」です。

楽しいダンスに華やかな舞や美しい歌声の披露、素晴らしい展示作品の数々、縁台将棋でも遊べます。

手作りが体験できる「昔の遊び体験」や大人気の福引もあります。大人も子どももとても楽しい1日になることでしょう！ご家族みなでご来場ください！

■日時/11月6日(日)開会式 午前9時～

【展示の部】 午前9時30分～午後4時

【アトラクションの部】 開会式終了後～午後4時

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■内容/展示、アトラクション、バザー、昔のあそび体験、模擬店、福引(午後0時25分～ 先着300名)

■主催/松伏町文化協会



アトラクション(踊り)



展示(絵手紙)

佐藤哲士氏が松伏町教育委員会教育長に就任しました

問合せ：教育総務課 総務担当 ☎ 991-1807

平成28年10月1日から、佐藤哲士^{さとうてつし}氏(62歳)が松伏町教育委員会教育長に就任しました。

同氏は、松伏町立松伏小学校校長や八潮市立松之本小学校校長などを歴任しました。



金杉小学校が小規模特認校に指定されました ～金杉小学校の通学区域外の児童も通学できるようになります～

問合せ：教育総務課 指導担当 ☎ 991-1864

小規模特認校制度とは

少人数による教育のよさを生かし、特色ある教育活動を展開する小規模特認校において教育を受けさせたいという保護者の希望に応えるとともに、教育活動の一層の活性化を図ることを目的とする制度です。

教育委員会が小規模特認校として指定した金杉小学校については、全ての学年で金杉小学校の通学区域外からも児童を受け入れます。



■受け入れにあたっての条件

金杉小学校の通学区域外から入学・通学を希望するご家庭の保護者の方には、受け入れにあたり、以下の条件にご理解とご協力をいただきます。

- ①金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- ②卒業まで通学できること。
- ③通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- ④金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

なお、特認校制度による年度途中の通学区域外からの受け入れは行いません。



▲地域の方と稲作体験活動

平成29年4月1日から児童の受け入れを開始します。申請受付は平成28年10月中旬から開始します。詳細については、町ホームページの松伏町教育委員会のページをご覧ください。広報11月号でも改めてお知らせします。

第25回埼葛人権を考えるつどい ～出会い ふれあい 思いやり～

問合せ：企画財政課 ☎ 991-1815
教育文化振興課 ☎ 991-1873

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組む様々な団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今年も、埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」が、今年度で617,861羽となり、会場に飾られます。

皆様のご参加をお待ちしております。

■日時/10月13日(木)午前9時～午後4時 ※受付時間：午前8時30分～

■場所/久喜総合文化会館(久喜市下早見140)

■内容/【屋外】園児による太鼓

【大ホール】児童・生徒、市民団体によるマーチング・男声合唱・よさこいソーラン・フラダンス・
箏やハーモニカなど様々な楽器演奏・合唱

【ミニステージ】生徒、市民団体による津軽三味線・木管五重奏・健康体操・ちんどんパフォーマンス

【展示】特別支援学校、埼葛12市町の人権共同展示など

【販売】福祉施設等の自主生産品、農産物、特産品など

松伏町からの出店団体

- ▶松伏町立かるがもセンター
- ▶社会福祉法人銀杏会ゆめみの工房
- ▶地域活動支援センター心

■費用/入場無料

■主催/人権啓発推進埼葛実行委員会



平成27年度決算のあらまし

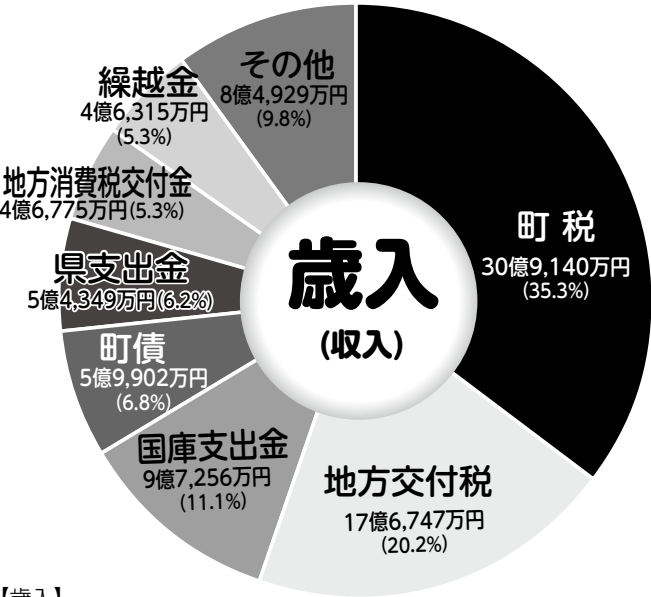
問合せ：企画財政課 財政担当 ☎ 991-1820

平成27年度一般会計及び特別会計の決算が平成28年9月定例議会で認定されました。
主な事業は、かがり火公園整備事業や松伏第二小学校体育館吊り天井等改修事業等の実施など、選択と集中を徹底しながら、「暮らし満足度一番のまち」を推進するため各事業を実施しました。
なお、歳入と歳出の差額5億8,496万円については、翌年度へ繰越されます。

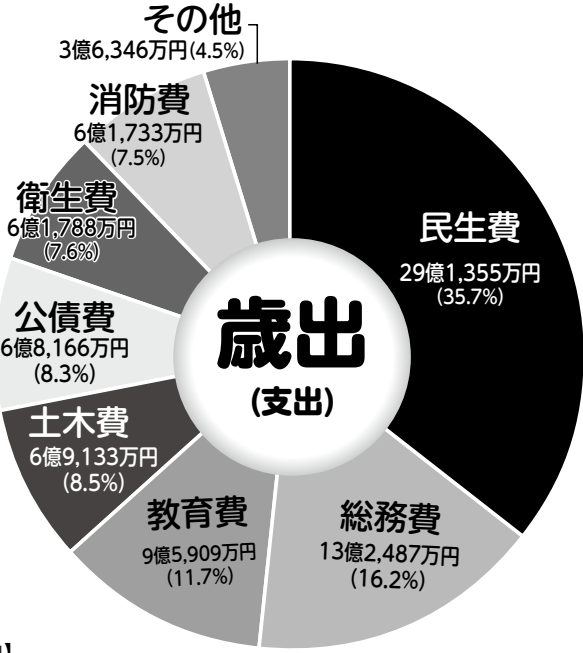
一般会計歳入歳出の内訳

歳入：87億5,413万円
(前年度比：1.7%増)

歳出：81億6,917万円
(前年度比：0.3%増)



- 【歳入】
- 町税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
 - 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
 - 国庫支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
 - 町債＝道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
 - 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
 - その他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など



- 【歳出】
- 民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
 - 総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
 - 教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
 - 土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
 - 公債費＝過去に借り入れた借入金の償還金
 - 衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
 - 消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
 - その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

健全化判断比率

平成27年度決算を基に算定した数値は下記のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位：%)

	松伏町の数値	早期健全化基準(松伏町の場合)	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	14.55	20.00
② 連結実質赤字比率	—	19.55	30.00
③ 実質公債費比率	8.7	25.0	35.0
④ 将来負担比率	60.3	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。
※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。
※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

町民一人当たりが負担した町税

102,412円

 町民税 53,815円	 固定資産税 40,343円
 軽自動車税 1,757円	 町たばこ税 6,497円

人口／30,186人(平成28年3月31日現在)

町民一人当たりに使われたお金

270,628円

 議会費 4,065円	 総務費 43,890円
 民生費 96,520円	 衛生費 20,469円
 農林水産業費 4,780円	 商工費 3,194円
 土木費 22,902円	 消防費 20,451円
 教育費 31,773円	 公債費 22,582円
 諸支出金 2円	

※18ページで、平成27年度に行った事業をいくつか写真で紹介しています。

特別会計歳入：68億6,508万円 歳出：65億8,151万円

国民健康保険  歳入：44億4,543万円 歳出：42億5,596万円	公共下水道事業  歳入：5億5,686万円 歳出：5億4,707万円	農業集落排水事業  歳入：869万円 歳出：778万円
介護保険  歳入：16億3,090万円 歳出：15億4,918万円	後期高齢者医療  歳入：2億2,320万円 歳出：2億2,152万円	

主な事業は次のとおりです。

子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- ▶児童手当給付事業 5億 956万円
- ▶児童福祉施設保育委託事業 3億6,196万円
- ▶小学校教育環境整備事業 1億 216万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- ▶障害福祉サービス支援事業 3億8,986万円
- ▶予防接種事業 6,726万円
- ▶重度心身障害者医療費支給事業 6,057万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- ▶公民館管理運営事業 5,056万円
- ▶体育施設設備管理事業 4,379万円
- ▶地域活動支援事業 958万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- ▶農業基盤整備事業 3,523万円
- ▶農業経営改善事業 3,136万円
- ▶商工業活性化事業 1,100万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- ▶町道維持管理事業 7,917万円
- ▶かがり火公園整備事業 6,277万円
- ▶町道舗装指定修繕事業 1,679万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- ▶可燃ごみ・し尿処理事業 2億5,735万円
- ▶防災行政無線運用事業 4,077万円
- ▶交通安全推進事業 3,146万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- ▶地方創生先行事業 5,522万円
- ▶戸籍等交付サービス事業 2,485万円
- ▶町税等徴収事務事業 2,133万円

10月1日から小児のB型肝炎予防接種(定期)が始まります

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

予防接種法令等の改正により、子どものB型肝炎予防接種が定期接種となりました。

■接種開始日/平成28年10月1日から

■対象者/平成28年4月1日以降に生まれた方で、接種当日に松伏町に住所を有している方

※ただし、母子感染予防として健康保険によりワクチン投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)を一度でも接種したことがある場合は対象外となります。

【平成28年4月・5月・6月・7月生まれの方】……9月中に通知を送付しています。

【平成28年8月生まれ以降の方】……4か月児健康診査やヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合ワクチンの案内とともに送付します。

■接種期間/生後2か月から1歳未満(誕生日の前日まで)

■費用/無料

■接種方法/B型肝炎予防ワクチン0.25mlを皮下注射で3回接種

※今まで自費で1～2回接種している方は、残りの回数分を接種してください。

■接種場所/①町内医療機関(個別通知をご確認ください)

②埼玉県内の相互乗り入れ接種協力医の医療機関

■持ち物/記入した予診票、母子健康手帳、健康保険証など

■注意事項

B型肝炎予防接種は、3回接種をすることで十分な免疫がつくと言われています。1歳までに3回接種が完了するように、スケジュール管理を十分にしてください。特に、平成28年4月・5月生まれの方は、1回目の接種を10月中に済ませることをお勧めいたします。その他、送付する説明書をご確認ください。

標準的な接種間隔

1回目(生後2か月)

↓ 27日以上

2回目

↓ 6日以上

3回目(1歳未満まで)

139日以上
※おおむね
20週

「臨時福祉給付金」・「年金生活者等支援臨時福祉給付金」について

問合せ：松伏町臨時給付金窓口 ☎ 0120-797626(臨時福祉給付金専用ダイヤル)

平成26年4月に消費税が引き上げられたことに伴い、所得の低い方の負担を減らすため、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」の支給を今年度も行ないます。今年度の「臨時福祉給付金」支給対象者のうち、「障害基礎年金又は遺族基礎年金」を受給されている方には、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」をあわせて支給します。

臨時福祉給付金(平成28年度)

支給対象者

平成28年1月1日時点で松伏町に住民登録があり、平成28年度の町民税均等割が課税されていない方
※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は対象外となります。

【注意】町民税・県民税の申告をしていないと、臨時福祉給付金の対象とならない場合があります。

1人につき3千円を給付

年金生活者等支援臨時福祉給付金

支給対象者

次の2つの要件を満たす方が対象です。

- ・「臨時福祉給付金(平成28年度)」の支給対象者の方
 - ・平成28年5月分の障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給されている方
- ※高齢者向け給付金を受給された方は対象外となります。

1人につき3万円を給付

給付金の手続・申請方法など

給付対象者となる可能性のある方に対して申請書を送付します(10月上旬発送)。必要事項などを記入し、同封の返信用封筒に入れて送り返してください。町で申請書類を審査した結果、給付対象に該当する場合は、申請書に記載の銀行口座に振込及び通知をします。

※申請書が届いた方でも、所得条件等により給付対象とならない場合があります。

松伏町臨時給付金専用フリーダイヤル(通話料無料)

0120-797626

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日及び祝・休日を除く)

受付窓口 役場本庁舎1階の環境経済課の隣 相談コーナー

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日及び祝・休日を除く)

申請期間 平成28年10月4日(火)～12月22日(木)

給付開始時期 平成28年10月下旬以降を予定

新市街地区域で埼玉県企業局による産業団地の整備に向けた調査が実施されます

問合せ：新市街地整備課 企業誘致推進担当 ☎ 991-1814

現在整備中の国道4号東埼玉道路と県道越谷野田線が結節する松伏地区・田島地区について、町は松伏町第5次総合振興計画に「新市街地区域」として位置づけ、新たな雇用の場を創出する産業集積に向けた土地利用の実現を進めています。

その中で、埼玉県企業局においても同区域内で産業団地整備構想があり、実現の可能性を検討するにあたり事業収支計算や現地測量、地質調査等の調査を行うこととなりました。

この調査に際し、区域内及び周辺の皆様の所有地に立入る事も想定されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

■対象区域/右図のとおり

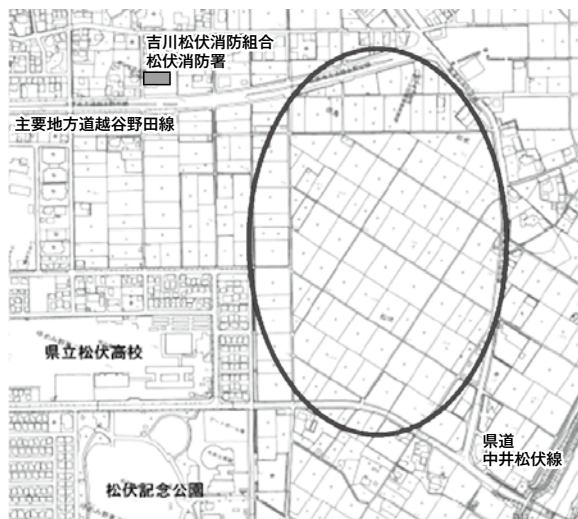
■事業主体/埼玉県企業局

■調査期間/平成28年9月から平成29年3月まで

※本事業に伴い、10月から新市街地整備課の組織を再編し専任担当を配置します。

担当：新市街地整備課 企業誘致推進担当

電話：991-1814(直通)



10月から12月は滞納整理強化期間です ～ストップ！滞納～

問合せ：税務課 徴収担当 ☎ 991-1835

町税などは、私たちが暮らしていくための貴重な財源であり、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付いただいておりますが、残念ながら一部の方が滞納しています。

税負担の公平性と税收確保のため、埼玉県と県内全市町村では、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めており、町では滞納解消に向けた取り組みとして、積極的な給与・預貯金などの差押えを行っています。

皆さまには、納期内納付をお願いします。

なお町税などの納付には便利な口座振替をご利用ください。

平成27年度差押実績

差 押 財 産	件数
預 貯 金	279
生 命 保 険	80
給 与 ・ 年 金	43
不 動 産	40
そ の 他	14
合 計	456

※なお、平成27年度については上記差押実績以外に不動産共同公売を3件行っています。

国民健康保険加入者の皆さんへ

特定健診(個別健診)の受診期間は10月31日(月)までです

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、1年に1回の実施が医療保険者(協会けんぽ、共済組合、国民健康保険など)に義務づけられています。

対象者の方には、特定健康診査受診券(5月下旬に発送)及び案内文書を送付しています(紛失している方は国保年金担当にご連絡ください)。ぜひ受診しましょう！

■対象者/4月1日に松伏町国民健康保険加入者で、年間を通じて加入予定の40歳以上の方(年度中に40歳になる方、後期高齢者医療制度へ移行予定で受診日において74歳の方を含む。)

■自己負担額/個別健診 1,000円(町内の指定医療機関で実施)

いきいき子育てサポート

①場所 ②内容 ③対象 ④定員 ⑤費用 ⑥持ち物 ⑦申込み ⑧問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/10月3日(月) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
ハッピー・ハロウィン 合言葉は… 「トリック・オア・トリート！」 魔法使いからお菓子をゲットしよう♪	10/29(土) ①10:30～11:30 ②14:00～15:00	①お菓子入れの袋作り ②保護者付き添いの幼児・小学生 ③①、②とも各50名 ④無料 ⑤申込み不要。直接会場へ。 ※家から仮装してきてもOK！
はぐくみ さつまいもで 秋のおやつを作ろう！	11/ 2(水) 10:30～11:30	①2歳から就学前の親子 ②15組(申込み順) ③100円(材料代) ④エプロン、三角巾、手拭きタオル ⑤10月5日(水)午前9時30分から電話申込み可

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ベビーヨガ 講師：加藤 啓子	10/14(金) 10:30～11:30	①首がすわった頃～つかまり立ち ②12組 ③無料
ベビーマッサージ 講師：荻野 裕佳里	11/15(火) 10:30～11:30	①首がすわった頃 ②10組 ③無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時から受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
簡単おいしい手作りおやつ 講師：山本 美恵子	10/19(水) 10:30～11:30	①0・1歳児の保護者 ②10名 ③無料
「ピラティス」はじめてのピラティス 講師：秦 美保子	11/28(月) 10:30～11:45	①未就園児の保護者 ②10名 ③無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

①10月25日、11月22日 いずれも火曜日 午前10時～正午(入退室は自由) ②無料

③外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ④町内在住の親子(未就学児)

⑤松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
運動会に参加しよう	10/ 1(土) ※雨天時、翌日2日(日)に延期	対0～3歳児未就園児親子 ※当日10:30頃までに事務所前で受付をしてください。
公開保育	10/11(火)、12(水)、13(木)、14(金)いずれも10:00～11:30	対親子でどなたでも
10月・11月誕生会 10月・11月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いしましょう【要予約】	10/19(水)10:30～11:30 11/ 2(水)10:30～11:30	対0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	毎週水・金曜日 いずれも15:00～16:00	対親子でどなたでも

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
運動会に遊びに来てね	10/ 1(土)8:30～ ※雨天時、翌日2日(日)に延期	対0～5歳児の未就園児 申事前申込み不要。直接会場へ。
10月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう 園児と一緒に、近くの公園などに遠足に行きます【要予約】	10/27(木)9:15～12:00	対0～5歳児親子 定10組 持お弁当、水筒
ヨコミネ式学育を見に来ませんか?【要予約】	随時 10:00～11:00	対0～5歳児親子 定各日1組

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
運動会に参加しよう	10/ 1(土)11:00頃	対未就園児親子
園庭開放	10/ 3(月)10:00～11:50	対未就園児親子
園内開放	10/17(月)10:00～11:50	対未就園児親子
運動会ごっこ【要予約】	10/24(月)10:00～11:00	対2歳児以上親子 定10組

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
運動会ごっこを一緒に楽しみましょう【要予約】	10/ 5(水) 9:30～11:00	対3～5歳児親子 定30組
「ふれあいひろば」家族一緒に運動会【要予約】	10/ 8(土) 9:00～14:00 場所：松伏第二小学校	対親子でどなたでも
園庭開放【要予約】	10/20(木) 9:30～11:00	対親子でどなたでも
「ハロウィンパーティー」と一緒に参加しましょう【要予約】	10/28(金) 9:30～11:30	対親子でどなたでも

松伏町私立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分) 園児募集

平成29年度の園児募集は、全県下同一日に行われます。入園ご希望の方は、各園までお問い合わせください。

【入園願書配布】 10月15日(土)～

【入園願書受付】 11月 1日(火)～

☎たから幼稚園 ☎991-2828

こどものもり ☎993-0580

みどりの丘こども園 ☎991-2277

保育所(園)・認定こども園(保育所部分)の平成29年度入所申請について

■申込書配布/11月2日(水)から福祉健康課または保育所(園)・認定こども園で配布

■入所受付日/平成29年1月6日(金) 午前9時～午後2時
平成29年1月7日(土) 午前9時～正午

※詳細については、11月広報でご案内します。

■町外の保育所(園)の入所申請/別途手続きが必要ですので、11月4日(金)までに福祉健康課にご連絡ください。

光回線やスマートフォン等の契約に関する法律が改正されました

電気通信事業法が改正され、光回線や携帯電話などの契約における消費者保護ルールが充実・強化されました。

(1)契約後の書面の交付義務

電気通信事業者（光回線事業者、携帯電話会社など）は、電気通信サービスである光回線や携帯電話などの契約が成立した際は、遅滞なく消費者に個別の契約を明らかにした書面（契約書面）の交付が義務付けられました。

(2)契約から一定期間内に利用できる契約解除制度

①初期契約解除制度

契約書面の受領日を初日とした8日間は消費者の申し出により電気通信サービスの契約を解除することができます。対象は固定通信サービス及び移動通信サービス（光回線サービス・携帯電話サービスなど）です。販売購入形態は問わず、違約金なしで契約解除ができます。ただし、電気通信サービスと一緒に購入した端末やサービスは対象ではないため、携帯電話などの端末費用は消費者の負担になります。また、契約解除までの期間のサービス利用料・工事費・事務手数料は請求されるので注意が必要です。

②確認措置

電波のつながり具合が不十分な場合と、事業者による説明等が不十分な場合は、消費者の申し出により、携帯電話などの端末も含めた電気通信サービスが、違約金なしで契約解除できます。申し出期間は、事業者が定めた8日間です。対象サービスは店舗販売及び通信販売で契約した総務大臣認定の通信移動サービスに限ります。光回線は含まれません。ただし、事業者は、契約解除までのサービス料、有料オプションサービス利用料は請求する事が可能とされています。

（来月は相談事例を紹介します。）

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873 / 企画財政課 ☎ 991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第13集－」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

人権 それは愛

友だちっていいな

てつぼうで、足かけまわりをつづけてやっていたら、みんなが、「あおちゃん、すごいね。」って言ってくれて、うれしかったです。

ちがうわざにちょうせんして、しっぱいしたときがあります。そのときは、みんなが「がんばって。」って、はげましてくれます。それが、いつもなのでわたしはかんしゃしています。

てつぼうだけではなく、うんていができなかつたり、さんすうができたときは、みんなが一言うれいことを言ってくれます。わたしは、友だちって、なんでも言ってくれて、わたしにゆう気をくれるから、すごいなあと思いました。

わたしは、いつも「ありがとう。」と言っています。けんかしてしまうこともあります。じぶんのすきなことをして、あいてはいやだって言って二人がゆずらなくてけんかになります。そのときわたしは、「いいよ。やっても。」と、やらせてあげます。わたしが、「これをやろう。」と、言ってみんなが、「いいよ。」って言ったなら、なかよくあそびます。

一人であそぶおえかきより、二人や三人であそぶてつぼうのほうがたのしいです。友だちがいるっていいな。もっと友だちをふやして、いっぱいあそびたいと思います。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

広告



今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- トットちゃんとソウくんの戦争 黒柳 徹子 著
- 60歳からはじめる風景スケッチ 鈴木 新 著
- ルドルフとイッパイアッテナ 小宮山 みのり 著

【中央公民館】

- コンビニ人間 村田 沙耶香 著
- 海の見える理髪店 荻原 浩 著
- 陸王 池井戸 潤 著

赤岩地区公民館 ☎991-2338

10月の休館日 3日(月)・11(火)・17日(月)・
24日(月)・31日(月)
26日(水)は設備点検のため臨時休館

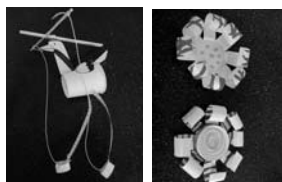
おはなしランド

日・場10月8日、22日赤岩地区公民館 和室、10月15日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時

費入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内10月8日「歩くツル」
10月22日「紙コップフリスビー」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
場赤岩地区公民館 和室
費参加無料。直接会場へお越しください。



▲歩くツル ▲紙コップフリスビー

中央公民館 ☎992-1321

10月の休館日 3日(月)・11(火)・17日(月)・
24日(月)・31日(月)
19日(水)は設備点検のため臨時休館

マイカー点検教室

車の日常点検の実施方法、保守管理及びトラブル時の応急処置について実習します。

日10月22日(土)午前10時～正午
場中央公民館1階102研修室及び緑道
対・定18歳以上の方 20名 費無料
持筆記用具、軍手
申・問10月4日(火)午前9時より中央公民館窓口へ(電話申込み可)。

大人の陶芸教室

お正月のお花は自作の陶器の花瓶に生けてみましょう！
日11月12日、12月3日 全2回 いずれも土曜日 午前9時30分～正午
場中央公民館1階工芸室
対・定16歳以上の方 15名(申込み順)
費500円(材料費)
持エプロン、雑巾、新聞紙
申・問10月7日(金)午前9時から11月10日(木)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

文学講座

「にほんのこころ 和歌を学ぶ」

日本の和歌集のはじまりから、その歴史を学ぶとともに、3大和歌集である万葉集、古今和歌集、新古今和歌集の作品の魅力に迫ります。
日11月12日、19日、26日、12月3日 全4回 いずれも土曜日 午前9時30分～11時30分
場中央公民館1階102研修室
対・定16歳以上の方 20名 費無料
持筆記用具
【講師】明戸 洋氏
申・問10月9日(日)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター ☎992-1291

10月の休館日 3日(月)・11日(火)・17日(月)・
24日(月)・31日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日10月23日(日) 午後1時30分～1時間程度
場B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
対・定16歳以上の方10名(申込み順)
費無料
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
申・問10月19日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日10月8日(土)午前9時～11時
場B & G海洋センター
対どなたでも参加できます(1人でも可)。
費200円
持運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】
ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか
【主催・指導】
松伏町スポーツ推進委員
申・問B & G海洋センター

町民体力テスト

体力年齢を測定して、健康管理に役立てましょう。
日10月16日(日)午前10時～正午、午後1時～3時
※「町民まつり」と同時開催。
場B & G海洋センター 1階アリーナ(直接会場にお越しください)
対町内在住・在勤・在学小学生以上の方。ただし、体力年齢の測定は20歳～64歳までの方となります。
内文部科学省「新体力テスト実施要項」に基づく体力テスト
【種目】握力、長座体前屈、反復横と

ドッグトレーナーによる「犬のしつけ方教室」モデル犬募集中！

10月16日(日)「町民まつり」と同時開催
モデル犬の条件などの問合せ先／環境経済課 TEL 991・1840

広告

び、上体起こし、立ち幅とび、20mシャトルラン
 ※65歳以上の方は、一部異なります。
 費無料(詳細な診断書を希望される方は82円)
 持体育館シューズ、タオル
 問B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	10/9、23、30 いずれも日曜日 9:50～
ストレッチ&バランスボール	10/4、18、25 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	10/5、12、19、26 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	10/13、27 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	10/14、28 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場B & G海洋センター対16歳以上の方費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	10/14、28 いずれも金曜日 9:30～

場中央公民館 対16歳以上の方費500円(保険代)
 問B & G海洋センター(電話及び代理人による申込み不可)

教育文化振興課 ☎991-1873

「ミニまつぶし」子どもスタッフ募集
 子どもたちが主体となって「遊びのまち」を創造するキッズタウン

「ミニまつぶし2017」を平成29年3月25日(土)・26日(日)に開催します。

「どんなまちにする?」「お金のデザインを考えようよ!」など、子どもスタッフになって、小さな「まち」を一緒に作りましょう。

日第1回目の会議:11月12日(土)午前9時30分～11時30分

※会議は11月から3月まで、毎月2回程度開催する予定です。参加者には、パイン(ミニまつぶしで使用する通貨)を差し上げます。

場中央公民館3階302講座室

対小学4年生～大学生

申・問教育文化振興課

学校開放講座「初級パソコン教室」～ワードアートで年賀状を作ろう～

日11月10日、17日、24日、12月1日 全4回 いずれも木曜日 午後6時30分～8時

場松伏第二中学校2階コンピュータ室

内ワードの基本的な使い方、ワードアートを使って年賀状作成

対・定町内在住、在勤で16歳以上の方10名

費無料

持USBメモリー、筆記用具

申・問10月7日(金)午前9時から教育文化振興課

平成29年「松伏町成人を祝う会」

新たに成人となる若者をお祝いして「成人を祝う会」を開催します。

日平成29年1月8日(日)

午後1時～3時(受付:午後0時～、集合:午後0時45分)

場中央公民館(田園ホール・エローラ)

対平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの町内在住の方

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加を希望される方は教育文化振興課へご連絡ください。

問教育文化振興課

サークル掲示板

ゆめみ野囲碁将棋大会

日11月13日(日)午前10時～午後4時

場中央公民館2階研修室

内囲碁・将棋の懇親会

定100人

費参加費300円(ゆめみ野地区以外の方:500円)、小学生以下は無料

※将棋は、女性プロとの指導対局があります。大会参加者には弁当が出ます。

申・問岩本(ゆめみ野連合会長)

☎080-1159-6873



<町内の催し>

松伏町シルバー人材センター 植木剪定講習会

日10月22日(土)午前9時～午後3時(雨天中止)

場松伏記念公園「日本庭園」

対町内在住の60歳以上の方

持剪定ばさみ

申・問事前に電話で、(公社)松伏町シルバー人材センター(☎992-4333)へ。

まつぶし緑の丘公園 探鳥会

日本野鳥の会埼玉の協力のもと、探鳥会を開催します。ぜひご参加ください。

日10月30日(日)午前9時～正午

雨天中止(小雨決行)

場まつぶし緑の丘公園及びその周辺

内公園内の散策路から池のカモ類を観察、近隣の屋敷林や大落古利根川堤で冬鳥を探鳥

費一般100円、中学生以下50円(保険代ほか)、未就学児無料

広告



持 双眼鏡(お持ちの方)

※参加希望者は、午前9時までに、管理センター前に集合してください。

問 まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

5市1町緑と農の連携企画

「地域の農と自然を体験しよう！」

日 11月5日(土)①午前9時～正午

②午後1時～4時

場 まつぶし緑の丘公園(現地集合・現地解散)

内 秋の草地の生きもの観察、昔の農機具を使った稲の脱穀体験、地域の伝統行事“とうかんやのわらでっぽう”づくり

対 小学生とその家族

定 ①、②とも各5組程度(申込み順)

費 無料

持 動きやすい服装と靴

申 松伏町環境経済課 ☎991-1840

問 埼玉県東南部地域5市1町 緑と農の地域資源活用協議会

☎048-963-9183(越谷市環境経済部環境政策課内)

<県内の催し>

ルール守って明るく住マイル

違反建築なくそう運動法令説明会

日 10月20日(木)午後2時～4時

場 春日部市中央公民館講堂

内 建築物省エネ法についてなど。無料耐震診断、建築相談は随時受付します。

問 新市街地整備課 ☎991-1858

県東地域障害者就職面接会

日 10月28日(金)午後0時30分～4時(受付：正午～午後3時30分)

場 越谷市中央市民会館4階

対 障がい者手帳をお持ちの方

※参加希望の方は、事前にご連絡ください。

申・問 ハローワーク越谷

☎048-969-8609

<町の募集>

町内在住の65歳以上の方へ
いきいき健康体操教室参加者募集

【週1回全8回共通コース】

番号	会場	時間	定員
1	役場	午前	30
2	北部サービスセンター	午後	30
3	内前野会館午前コース	午前	20
4	内前野会館午後コース	午後	20
日 11/1・8・15・22・29、12/6・13・20 いずれも火曜日			

5	三栄会館	午前	25
6	まつぶし緑の丘公園 管理センター	午後	25
7	ふれあいセンター 午前コース	午前	30

日 10/26、11/2・9・16・30、12/7・14・21
いずれも水曜日

8	赤岩地区公民館	午後	25
日 10/27(木)、11/2(水)・9(水)・16(水)・30(水)、12/7(水)・14(水)、22(木)			

【時間】 午前の部：10時～正午

午後の部：1時30分～3時30分

対 町内在住の65歳以上の方

費 無料 持 飲み物、汗ふきタオル

【応募期間】 10月3日(月)から13日(木)までに、電話(☎991-1884)又は住民ほけん課窓口へ。応募期間終了後に定員を超えた会場は抽選(今年度初めての方、前回抽選にはずれた方を優先)となります。

【抽選日】 10月14日(金)

※ご希望の会場で受講できない方のみ、電話でご連絡します。

申・問 住民ほけん課 ☎991-1884

ペタンク講習会 参加者募集

陸上のカーリングといわれるボーリングゲーム「ペタンク」を体験してみませんか。

日 10月27日(木)午後1時～3時30分頃まで ※雨天中止

場 松伏総合公園

内 ルール説明、ボールの投げ方、作戦の基本、練習試合など

対 町内在住の65歳以上の方

問 住民ほけん課 ☎991-1884

障がい者スポーツレクリエーション大会参加者・ボランティア募集

障がい者スポーツの体験をしてみませんか！ご家族の参加もお待ちしています。

日 11月12日(土)午後1時～3時30分

場 B & G海洋センター

内 ボッチャ、カーリングなど

費 無料

【協力】 障害者スポーツ指導員、松伏町スポーツ推進委員、松伏町民生委員・児童委員連絡協議会、NPO法人ぱっそ など

申・問 10月28日(金)までに福祉健康課(☎991-1877 ☎991-3600)へ。

<その他の募集>

上級救命講習参加者募集

日 10月16日(日)午前9時～午後5時

場 松伏消防署

内 普通救命講習(成人への心配蘇生法、AEDなど)の内容に加えて、小児・乳児への心肺蘇生法、傷病者管理などを学びます。

定 20名 費 無料

申 10月3日(月)～11日(火)

問 吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

<町のお知らせ>

平成29年版埼玉県民手帳の販売について

埼玉県などの統計データをはじめ、過去5年間のお天気がわかる週間ダ

広告

10月は「埼玉葛人権を考える月間」です

◆松伏町を含む埼玉葛12市町では、この期間、特に力を入れて人権啓発活動を実施します。
◆問合せ／企画財政課 TEL 991・1815 教育文化振興課 TEL 991・1873

イアリーにテレホンガイド、路線図など、生活に便利な情報が満載です。

【規格・価格】黒・グレイッシュブルー(14×9cm)500円(税込み)

【販売期間】10月18日(火)～12月16日(金) ※なくなり次第終了

【販売・問合せ】総務課 ☎991-1898

平成28年度コミュニティ助成事業が実施されました

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している「平成28年度コミュニティ助成事業」を受けて、岩島自治会(下赤岩)で、エアコン、冷蔵庫、テレビなどを購入しました。



☎総務課 ☎991-1893

平成29・30年度業務委託等入札参加資格の新規・更新申請の受付が始まります

平成29・30年度業務委託等入札参加資格の申請について、新規申請は10月3日(月)から、更新申請は11月1日(火)から、それぞれ受付が始まります。

詳しくは、町ホームページに掲載の手引書又は役場本庁舎2階企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、10月18日(火)以降、税務課に備え付けの「埼玉県越谷県税事務所・管内市町不動産共同公売広報」や、アットホーム株式会社ホームページ「官公庁物件」(<http://kankochi-athome.jp/>)をご覧ください。

☎11月8日(火)午後1時30分～2時入札(午後0時45分開場)

☎春日部地方庁舎3階大会議室(春日部市大沼1-76)

【売買方法】入札

☎税務課 ☎991-1835

町税などの口座振替領収済通知書を廃止します

口座振替を利用して町税等を納付されている方には、毎年4月に「口座振替領収済通知書」を送付し、前年度の口座振替による納付額をお知らせしていましたが、お手元の通帳でも確認できるため、平成28年度の口座振替分から廃止します。

なお、今後も通知書を希望される方は、お申し出ください。

☎・☎税務課 ☎991-1835

交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担しますが、第三者が原因による事故などの場合、その負担分は後日、町が加害者へ請求します。町が加害者へ請求をする場合、被保険者が治療をする前に町へ届出をすることが必要となりますので、次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

なお、届出前に治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することとなりますのでご注意ください。

▶交通事故(自損事故を含む)

▶暴力行為(けんか)

▶自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)など

☎住民ほけん課 ☎991-1868

金杉土地改良区総代選挙について

金杉土地改良区総代の任期が10月27日に満了となることから、選挙を予定しています。

【選挙期日】10月19日(水)(投票時間は、午前8時から午後2時まで)

【選挙すべき総代数】30名

【立候補届出受付期間】

10月12日(水)～13日(木)

午前8時30分～午後5時

【立候補届出受付場所】松伏町選挙管理委員会

☎松伏町選挙管理委員会

☎991-1893

<その他のお知らせ>

春日部年金事務所 予約制による年金相談について

【予約申込方法】

相談希望日の1か月前から前日まで、予約専用電話又は年金相談窓口で受け付けています。ご予約の際、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、連絡先、相談内容などの確認があります。

【実施日】月曜日～金曜日及び第2土曜日(実施時間帯は曜日により異なります)

【予約専用電話】☎048-737-7610

(春日部年金事務所 お客様相談室)

【電話受付時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)

広告



春日部年金事務所
☎048-737-7112

オータムジャンボ宝くじ発売

今年のオータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円！ 昨年のオータムジャンボ宝くじの時効は10月27日(木)です。
【発売期間】 9月26日(月)～10月14日(金)
【抽せん日】 10月21日(金)

吉川松伏消防組合 危険物の規制に関する政令が 改正されます

危険物の規制に関する政令が改正され、平成29年3月1日から新たに届出が必要な物質が追加されます。
【物質名】 シアナミド及びこれを含むする製剤(シアナミド10%以下を含むものを除く。)
【シアナミドの物性等】
・加熱されることにより有毒ガスが発生する。
・肥料や医薬品、化学品原料等として利用される。
記載の物質を200kg以上貯蔵し、又は取り扱っている場合は、消防署に届出が必要となりますので、記載の連絡先に相談してください。
☎吉川松伏消防組合予防課
☎048-982-3919



三郷市

三郷市民文化祭

☎10月29日(土)・30日(日)
場三郷市文化会館ほか
内パレード、学校・一般作品の展示、舞踊・民謡・吹奏楽等の発表ほか
費入場無料
☎市民活動支援課市民交流係
☎048-930-7714

越谷市

第42回越谷市民まつり

☎10月23日(日)午前9時～午後4時
場越谷市役所周辺
内交通安全パレード、各種模擬店、フリーマーケットほか
☎越谷市民まつり実行委員会(観光課内) ☎048-967-1325

草加市

草加ふささら祭り

☎11月3日(木・祝)午前9時30分～午後4時30分
場草加松原遊歩道、草加市文化会館、綾瀬川左岸広場ほか
内よさこいやパレード、各種物販など
☎草加ふささら祭り実行委員会事務局(みんなでまちづくり課内)

☎048-922-0796

八潮市

第25回やしお市民まつり

☎10月23日(日)午前9時～午後4時
場八潮市役所周辺、けやき通り
内物産展、模擬店、阿波踊り、キャラクターショーなど
☎第25回やしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内)
☎048-996-2016

吉川市

よしかわマルシェ

☎10月23日(日)午前9時30分～午後1時(荒天中止)
場ウニクス吉川(吉川市栄町797-1)
内市内農・商業者の各店工夫を凝らした逸品などを販売
☎よしかわ観光協会事務局(商工課) ☎048-982-9697

空間放射線量測定結果について

測定日/9月7日(水)第144回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.038
最大値	赤岩農村センター	0.081

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎環境経済課 ☎991-1840



【みんなで進めよう男女共同参画】

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

デートDV って知ってますか？

デートDVとは、主に若年層の交際相手からの暴力のことを指します。
SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の発達で、その便利さと裏腹にデートDVの増加に拍車をかけています。

5人に1人は被害を受けている

そもそもDVとはなんでしょうか？ DVとは、夫婦間や恋人間の暴力で、相手を力によって思い通りに「支配をすること」を指します。

殴る、蹴るといった身体的な暴力だけではなく、大声で怖がらせる、バカにする、自信を失わせるようなひどいことを言う。行動を監視する。お金を取る。また、反対にお金を与えて言うことをきかせる。性行為の強要。こういった相手方を尊重することのない束縛、これは「愛」ではなく「暴力」であり、重大な人権侵害です。

国の調査によると、女性の約5人に1人が交際相手から暴力を受けたことがあり、被害を受けた女性の約4人に1人は命の危険を感じたという深刻な結果が明らかになっています。

まず、必要なことは、自分がDVをしている事、されている事に気づくことです。

次に、一人で抱え込まず正しい知識を持った人に相談することです。

一人で抱え込まずに相談を (相談日は広報17ページ参照)

～意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。～

麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

薬物乱用による被害を広く、正しく認識してもらい、薬物乱用による被害の根絶を期することを目的として行われます。薬物使用は絶対にやめましょう。
◆問合せ／埼玉県薬務課薬物対策担当TEL 048・8300・3633



保健センターのお知らせ



10月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方には個別通知しています。				10:00～11:30
26日(水) (28年6月生)	5日(水) (27年12月生)	12日(水) (27年2月生)	19日(水) (25年6月生)	21日(金) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は200ml、400ml献血です。

■日時/11月10日(木)午前9時30分～11時30分

■場所/役場本庁舎1階ロビー

■持ち物/献血手帳、運転免許証等本人確認が出来るもの

■問合せ/保健センター

食生活改善推進員から皆さんへ"つなぐ"減塩教室

■日時/11月12日(土)午前10時～午後1時

■場所/中央公民館2階調理室

■対象/町内在住の方

■定員/30人(申込み順)

■費用/1人400円

■持ち物/エプロン、三角巾、筆記用具

■申込み・問合せ/10月3日(月)から電話で保健センターへ。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

■対象/接種当日、松伏町に住民登録があり、意思決定ができる次の①又は②に該当する方

①接種日に満65歳以上の方

②60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有し身体障害者手帳1級を所持している方又はそれ同等の障がいや有し医師の診断書のある方

■費用/1,500円(接種回数は1回に限ります)。ただし、生活保護受給者は無料。

今年度より、費用が変わりましたのでご注意ください。

■期間/町内実施医療機関は、10月20日(木)～12月28日(水)

■その他/①の方には個別通知します(昭和26年9月30日生までの方は10月上旬に、それ以降65歳になる方は順次予診票を送付します)。②に該当する方は、保健センターにご連絡ください。

がん検診のお知らせ

がん検診はもう受けましたか？まだ受けていない方は、ぜひ受診しましょう！

■胃がん検診・大腸がん検診(40歳以上)

【個別検診】10月31日(月)まで指定医療機関で実施中。

【集団検診】大腸がん検診のみ保健センターにて申込受付中。(胃がん集団検診は終了しました)

■乳がん検診(40歳以上)・子宮がん検診(20歳以上)

2年に1回の検診です。今年度は偶数月生まれの方・無料クーポン券をお持ちの方が対象となります。

【集団検診】保健センターにて申込受付中。

【個別検診】子宮がん検診のみ指定医療機関で実施中。

検診期間は通知文又は広報7月号を参照してください。

広告

10月の「気軽にノルディックウォーキング」

◆日程/10月12日・26日いずれも水曜日 午前9時30分～10時30分 ◆場所/まつぶし緑の丘公園(レクチャールホール集合) ◆申込み・問合せ/参加登録後、各回ごと保健センターにお申込みください。

無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです



相談名	日 時	場 所	内 容	問合せ
人権・行政相談	10月7日(金)、11月7日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	10月17日(月)・27日(木) いずれも午後1時20分～3時50分 ※5日(水)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	10月17日(月)、11月17日(木) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	10月3日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成29年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	10月5日(水)、11月9日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	10月3日(月)、17日(月)、31日(月)いずれも 午前9時30分～午後0時30分 10月5日(水)、8日(土)、12日(水)、19日(水)、 22日(土)、26日(水)、29日(土)いずれも午後 1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	10月5日(水)、11月2日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	10月5日(水)、11月2日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	10月23日(日)、11月21日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会 越谷支部(越谷市役所 駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午
電話でご確認の上、受診してください。

10/2(日)	宮里医院	内	991-2911
9(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
10(月)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
16(日)	岡村クリニック	内	991-7203
23(日)	津田医院	内	993-3111
30(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
11/3(木)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
6(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

10/5(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
6(木)	津田医院	993-3111
14(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
19(水)	埼玉筑波病院	992-3151
26(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
11/10(木)	津田医院	993-3111
11(金)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

11月の「気軽にノルディックウォーキング」

◆日時／11月9日(水)午前9時30分～10時30分◆場所／北部サービスセンター(玄関前集合)
◆申込み・問合せ／参加登録後、保健センターにお申込みください。

第28回田園ミュージックフェスティバル

アマチュア音楽家によるミュージックフェスティバルです。
様々なジャンルの音楽をお楽しみください。

■日時/11月20日(日)午後1時開演(0時30分開場)

■出演/

ソノリティーフルートアンサンブル(フルートアンサンブル)

Rejoin!(ゴスペル)

女声合唱団ファンタジー(合唱)

みさとひまわり(女声コーラス)

池内秀樹(弾き語り)

アンサンブルとも(ポピュラー音楽)★

★…活動場所および出演者の半数以上の住所が《松伏町》

<招待演奏>埼玉県立松伏高等学校

■費用/入場無料【全席自由】

入場整理券はありません。直接会場へお越しください。



ハーモニカサークル「そよかぜ」(ハーモニカ演奏)

クラリネットアンサンブルM(アンサンブル)

コルコバード(ボサノヴァ)★

プリンセス マミー(ハワイアン)★

TSUKEMEN LIVE 2016

■日時/12月10日(土)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/TSUKEMEN(TAIRIKU<ヴァイオリン>、SUGURU<ピアノ>、
KENTA<ヴァイオリン>)

■費用/大人3,500円、高校生以下1,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■チケット発売日/エローラ友の会会員：10月8日(土)

一般の方：10月14日(金)

※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から【電話予約】午前10時から



「平成27年度に行った事業を写真で紹介します」

●かがり火公園整備事業

3月にかがり火公園がオープンしました。



●北部地区活性化事業

2月まつぶし冬フェス小学生サッカー教室。



●地域コミュニティ事業

3月に町営運動場にトイレが完成しました。



●交通安全・防犯推進事業／防災・災害対策事業

防犯灯をLED化、防災行政無線をデジタル化。



※平成27年度決算のあらましについては4,5ページをご覧ください。



2016B&G全国ジュニア水泳大会で優勝しました

8月20日、東京辰巳国際水泳場で開催された、2016B&G全国ジュニア水泳競技大会に、松伏町から出場した飯島潤さん(小4)が男子50m平泳ぎ小学3・4年の部で優勝しました。

コメント：「優勝できてうれしい。予選よりもタイムが上がったのでうれしかったです。」



自転車、自動車の盗難に注意！ 「青色防犯パトロール隊」が活動中です

町民が自主的に自家用車へ青色回転灯を取り付け、地域住民の安全で安心な暮らしを守ることを目的とした青色防犯パトロール隊(車両：9台、隊員68名)を結成し、パトロール活動を行っています。

また、町内で自動車や自転車の盗難が増えています。自転車(特にロードバイクやマウンテンバイク)はワイヤー錠等で固定物につなぎとめるか可能な限り屋内に収納をしましょう。自動車は離れる際には必ず鍵をかけ、ハンドルロックや警報機などの防犯グッズの設置をするなど、防犯対策を行いましょう。



子ども歴史講座を開催しました

7月26日・8月24日、中央公民館で、小学生を対象とした子ども歴史講座(全2回)を開催しました。25名が参加し、縄文土器とロウ石をみがいて「まが玉」をつくりました。



空家等の適正管理に関する協定を締結しました

8月25日、松伏町と公益社団法人松伏町シルバー人材センターは、空家等の適正管理に関する協定を締結しました。この協定は、町とシルバー人材センターが連携・協力し、所有者による空家等の適正な管理を促進することにより、管理不全な状態になることを防止し、安全で安心な町づくりの推進を目的としています。



「介助犬」をテーマに人権セミナーを開催しました

8月23日、「障がい者の自立を支える介助犬」をテーマに、社会福祉法人 日本介助犬協会の職員2名を講師に招き、人権セミナーを開催しました。

DVDの上映と介助犬の概要説明に続き、PR犬(名前：ヌーン)のデモンストレーションが行なわれ、参加者から大きな拍手が送られました。



推奨特産品のお店

あなたの「〇〇の秋」の写真を募集!

※食欲の秋、スポーツの秋など皆さんにとっての秋の写真を、タイトルもつけてご応募ください。

詳細は町ホームページにて



長時間発酵で勝負するパン屋 「ブランジェ・アプレ」



▲店主の三石佳男さん

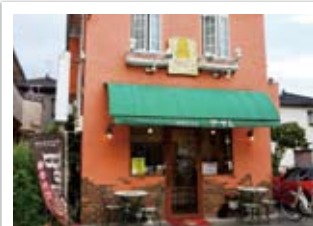
店主の三石佳男さんは、叔父さんがパン屋だったことがきっかけでパン職人の道へ進み、平成12年10月12日(パンの日)にブランジェ・アプレをオープンしました。

三石さんにおいしいパンを作る秘訣を伺うと、ポイントは発酵にあります! パンは小麦粉にイースト菌を混ぜたあと、寝かせて発酵をさせるのですが、この発酵時間を長くすることで素材がまとまり、冷めてもいつまでもおいしいパンができあがるとのこと。また混ぜるイースト菌の量も、多いと熟成が早く、短時間でパンが出来上がるのですが、三石さんは混ぜる量を少なくすることで熟成に時間をかけ、味に深みを出しています。

様々なパンの中でも食パンが特に人気で、材料に使う水の量を極限まで多くすることで、飲み物無しでいくらでも食べられる口どけの良い食パンに仕上がっています。

また、松伏町産の米粉を使用した商品にも力をいれており、特産品として「学校給食コッペパン」、「しっとりふわふわシフォンケーキ」、「おこげらすく」が好評発売中。今後も新商品を研究していきます。

住所: 松伏町ゆめみ野4-1-17(駐車場有)
電話: 048-992-0290
営業時間: 9:00 ~ 19:00(月曜・第一日曜定休)



▲長時間発酵にこだわり味に深みのあるパン

素材にこだわるケーキ屋 「プードル洋菓子店」



▲店主の中川晴元さん

プードル洋菓子店でパティシエを務めるのは、店主の中川晴元さん。中川さんは越谷と松伏で40年以上ケーキを作り続けてきたスペシャリストで、物価の上昇とともに材料の値段が上がっても、「味は落とさない!」と質の良い材料を使用し続けることにこだわってきました。このこだわりの材料に、中川さんの技術が加わることで、他店にはまねの出来ないやさしい美味しさを表現しています。

モンブランができるまでを取材させていただいた際は、材料へのこだわりはもちろんのこと、絶妙な比率で生クリームをまぜる作業や、口当たりを良くするためにマロンペーストをこす作業など、たくさんある工程の一つ一つに手間をかけることで、ここにしかない食感や味が生み出されていることが分かりました。

他にも多くの商品を取り揃えており、町の推奨特産品である「ゆめみ野かすたあ」、「松伏ポテト」、「松伏プリン」や、町のPRキャラクターであるマッポーをかたどった「マッポークッキー」はお土産や贈り物としても喜ばれています。

住所: 松伏町ゆめみ野6-1-50(駐車場有)
電話: 048-992-4911
営業時間: 9:00 ~ 20:00(月曜定休)



▲フランス産高級マロンをこして作るモンブラン



休日証明書等交付窓口

日時/10月9日(日)、23日(日)
いずれも午前9時~午後1時
場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
パスポート受取り・マイナンバーカード受取り
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万126人(前月比19人減)
男/1万5,231人 女/1万4,895人
世帯数/1万1,734世帯(9月1日現在)
8月分 火災/1件(10件) 救急/85件(756件)
交通事故/41件(371件) 死者/0人(2人)
※()内は1月からの累計



広報まつぶし No.569 発行日: 平成28年10月1日
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地
開庁時間: 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

編集・発行 総務課

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。



マチイロ



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マップ
メール

(メール配信サービス)



※「広報紙」は「マチイロ」にリニューアルされました。